国有林の地域別の森林計画書（案）

（山口森林計画区）

［変更］

計画期間　自　令和　７年　４月　１日

至　令和１７年　３月３１日

（令和８年１２月　　日変更）

近畿中国森林管理局

ま　え　が　き

本計画は、森林法第７条の２第１項の規定により樹立した既定計画を、同条の２第３項の規定において準用する第５条第５項の規定に基づき、次のとおり変更します。

（変更理由）

適切な森林の整備・保全のため、林道の拡張に関する計画を変更する。

この用紙は間伐材を活用しています。

山口森林計画区の位置図





凡	例
府県界	
森林計画区界	
市町村界	

目　　次

Ⅱ　計画事項 1
第５　計画量等 1
４　林道の開設又は拡張に関する計画 1

Ⅱ　計画事項

第５　計画量等

４　林道の開設又は拡張に関する計画

単位：延長 km、面積 ha

開設拡張別	種類	区分	位置 市町村	路線名	延長及び箇所数	利用区域面積	前半５カ年の計画箇所	対図番号	備考
開設	自動車道	林業専用道	山口市	滑山林業専用道16林班線	(1)3.15	123	○	①	前期：0.50 後期：2.65
				藤目谷林業専用道	(1)2.27	104	○	②	前期：2.27
	計				(2)5.42				
拡張	自動車道	林道	山口市	藤ケ谷林道	(1)0.01		○	④	
				滑林道日暮支線	(2)0.02		○	③	
	計				(3)0.03				

注：（　）は箇所数です。